

見積参加者選考調書（特定随意契約用）

調達件名	札幌市特別児童扶養手当事務システム利用料
発注課	保健福祉局障がい保健福祉部障がい福祉課
選定事業者	株式会社HBA
随意契約の理由（相手方を特定した理由を含む。）	
<p>札幌市特別児童扶養手当事務システム（以下、「特児システム」という。）は、選定事業者が著作権を有するパッケージシステムを札幌市の業務に適するようカスタマイズして開発されている。</p> <p>当該業務は、特児システムの開発時に発生した費用を利用料として支払うものであり、特児システムの開発を行った選定事業者の他に本業務を履行することができる事業者は存在しない。</p> <p>よって、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に定める「その他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき。」に該当すると判断されるため、選定事業者と随意契約を締結する。</p> <p>なお、特児システムでは、特定個人情報を取り扱うことから、選定事業者の安全管理措置レベルを事前に確認し、本市が果たすべき安全管理措置と同等の措置が講じられていることを確認している。</p>	
根拠法令	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号（予定価格100万円超の場合に記入）

決定日	2025年12月9日
-----	------------